

令和4年10月4日

佐々木(正)委員

公明党です。風水害の取組について、私、ずっと毎回推進を訴えてまいりまして、今日はその点について中心に質問させていただきますが、水害図上訓練の実施が記載されています。風水害に関しては、くらし安全防災局で市町村と連携して様々実施、訓練を行っているというふうに思いますけれども、市町村との連携はどのように行っているのか、まず最初にお伺いします。

危機管理防災課長

6月に実施しました水害図上訓練は、県土整備局と連携し、洪水対応演習の内容を組み込んで全国合同の訓練として実施するなど、連携強化に努めております。一方、市町村との連携については、訓練で被害を想定した河川の流域の市町村には参加を呼びかけておりまして、複数の市町村に参加していただいております。

佐々木(正)委員

具体的に、その中でどのような内容を実施しているのか、併せて伺いたいと思います。

危機管理防災課長

市町村と連携した風水害に関する訓練でございますが、具体的には、被害想定を出しまして、流域の河川の被害状況を市町村と県が連携して、同じ情報を共有しながら図上訓練対応するような形で訓練を実施しております。また、連携している機関も全て同じ想定の下に、実際に県や市町村が直接防災部門と連絡して、今後どうするかというのをロールプレイング式で訓練を実施しております。

佐々木(正)委員

河川のハード整備、訓練で、訓練が非常に大事だと思うのは、なかなかハード整備というのは遅々として進まないということもあるので、どう早く逃げていただくかというのが最大の課題であります。昨今の大災害を含めましても、広島、茨城とか、大きなところで大災害が起こって人命が失われるというようなこともあるので、マイ・タイムラインの作成を地域で行っていくということは非常に大事だという中で、市町村だけに任せるのではなく、私は県が主体的に取り組んでいただく、一緒になって取り組んでいただく、こういうことが非常に大事だと思っております。

その中で、県土整備局も一緒に参加しているということで、マイ・タイムラインについては、県土整備局が所管だということでもありますので、県土整備局のほうにも幾つかお聞きしたいというふうに思っております。先日、うちの地域の地域でも、河川地域の自治会、連合会が公民館で図上訓練等も行ったときも、くらし安全防災局も県土整備局の所管の担当課長もいらっしやっていたいて、非常に充実した訓練ができたというのは認識しております。その中で、取組の進捗状況ということで、県のホームページから様々調べていたときに、マイ・タイムラインに係る取組ということで、神奈川県大規模氾濫減災協議会と

というような協議会があつて、その中で神奈川県全体の方針として水防災意識社会再構築ビジョン、これに基づく取組方針というのがあると思います。その取組方針に、マイ・タイムラインを数年前に位置づけていただいて、そこで当時の河川課の、今、河港課ですけれども、マイ・タイムラインを入れていただいて、具体的に実施していくということなのですが、この取組の取組状況について、マイ・タイムラインは25市町村実施済みと、書いてあります。それぞれ市町村でガイドラインやっているとありますが、その中で、県土整備局が市町村と一緒に参加した数、分かれば教えていただきたいのと、県土整備局がマイ・タイムラインについて市町村にどのような支援を行っていたのか、それについてお伺いしたいと思います。

防災なぎさ担当課長

まず具体的な支援、参加ですけれども、先ほど佐々木委員のほうからもお話あったように、相模原市の図上訓練には私どもも参加させていただきました。私、この4月から来たので、具体的にそこしかお答えできないんですけれども、そちらのほうに私も参加させていただいたという認識でございます。

あと、市町村に対する後押し、支援でございますけれども、県では、県内の全市町村などが構成員となっている神奈川県大規模氾濫減災協議会において、減災のための取組方針を定め減災対策を進めていますが、この取組方針にマイ・タイムラインの普及促進を位置づけて取組を強化しております。この協議会の場で、県内外で行われているマイ・タイムラインの先進的な事例の紹介ですとか、相模原市は今回私も参加させていただきましたが、行われている住民の皆さんも参加する風水害対策訓練において、マイ・タイムラインを作成するワークショップに、防災河川に精通する県職員も参加いたしまして作成支援を行うなど、市町村の取組の後押しを行っております。

佐々木(正)委員

担当課長には現場まで来ていただいて、具体的にワークショップに参加していただいたこと、非常にありがたいなと思っております。しかし、私の今までの印象は、くらし安全防災局と県土整備局が様々防災・減災対策やっていますし、先ほど企業庁もやっていたし、また、環境農政についても予防資産、そういう観点もあるということで、各局、本当に連携をいただきながら防災・減災対策というのは全庁を挙げてやっていっていただくことが必要なふうに思っています。

その中で、市町村の防災部門が連携を取ろうと、県へマイ・タイムラインとか、そういう所管を聞いて電話してみると、市町村がびっくりしていたのは、くらし安全防災局と連携しようと思ったら、その所管は河港課だったということで、相模原市の防災担当の課長さんなどの意見がありました。県はそこでマイ・タイムラインは県土整備局が担当しているので、それはいいと思います。しかし、そういう市町村の防災関係の部局としては、何でかなというのがちょっとあったんです。ただ、河川の管理は県土整備局ですので、そこがやっていただくのはいいんですが、防災とか人命とか、そういう観点については、やはりもっと力を入れて、県土整備局の所管課がやっていただく必要は私はあると思います。担当課長にはいらっしやっていただきましたが、その前にお願いし

たときは、市がやって、なかなか一人とか二人とか少ない人数しか参加してくださらなくて、非常に残念な思いもしたというのは正直なところを言うておきます。そういうこともあるので、主体的に県が取り組んでいただきたいというふうに思うんです。

マイ・タイムラインの推進については、横浜市はじめ各政令市もそうですし、各市町村がホームページに上げております。国土交通省関東整備局、国としてもマイ・タイムラインの推奨を自らのホームページに上げてくださっています。東京都に關係するホームページ、水害が起きて大変人命が亡くされたような広島県あるいは茨城県、そういうところも県自らがホームページ所管の担当のところからホームページへ上げ、ホームページにマイ・タイムラインの推進とか、ウェブ上での作成に取り組んでいるということもあるので、神奈川県においても、今後市町村を支援するというのがマイ・タイムラインの県土整備局の姿勢じゃなくて、自らも県民にマイ・タイムラインを推奨するという意味からしても、独自に、例えばさっきのLINEとかスマホを使って作成できるとか、そういうようなことも含めて、県土整備局としても、県としても、マイ・タイムラインを主体的に県民にアピールする、そういうウェブ上での、ホームページ上での位置づけとか、発信とか、そういうのもしていただければありがたいなと思うんですけれども、その辺の取組の今後の考え方について所見をお願いいたします。

防災なぎさ担当課長

委員、今お話があったように、他の都道府県では、マイ・タイムラインの取組について、総合的な防災の取組を紹介するウェブサイトから普及啓発を行っている事例も多くあります。本県につきましても、そういった取組ができるか、しっかり検討していきたいと思えます。

佐々木(正)委員

前向きな答弁だと受け止めております。大変ありがとうございます。どうしても避難行動とか、そういうものは市町村が所管だというのはもちろん分かり切っている話でありますけれども、特に河川地域においては、県内も大きな河川もありますし、大きな河川だけじゃなく、二級河川についても、逆に大雨が降ってくると越水、溢水する可能性というのは、小さい河川のほうが早い、また、タイムラインが読みにくいというがあるので、非常にそういうところの地域に住んでいる方々は不安も大きいと思うんです。そういう意味では、ハザードマップなども書いてありますけれども、マイ・タイムラインというのが非常に大事でありますし、避難行動を市民の皆様、県民の皆さんに作成していただくということ大事なんです。このことによって、地域の高齢者含めたコミュニティーが深まります。ですから、そういうことも含めると、非常に防災・減災対策のマイ・タイムラインを活用することによって、地域コミュニティーが進み、そして、あそこにひとり暮らしの御高齢者がいたら、その人にどなたかマイ・タイムラインと一緒に作ってあげるのか、あるいはどういうふうな避難行動と一緒にさせてあげることができるのか、そういう具体的な取組がより一層深まっていくので、ぜひ神奈川県も主体的に取り組んでいただきたいということを再度お願いさせていただきます。

今年も台風第14号とか第15号による被害が全国各地で相次いで起きたわけでありましてけれども、県民の迅速かつ円滑な避難などによって、こうした風水害からの逃げ遅れゼロ、これを達成するためには、さらに市町村との連携をはじめ、県庁内の部局横断の取組が大変重要だというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、環境農政局も含めて、全庁的に防災・減災対策に各局取り組んでいく必要があるというふうに思うんですが、風水害対策に今後全庁部局横断的にどのように取り組んでいくのか、それを最後にお伺いしたいと思います。

危機管理防災課長

引き続き防災訓練などの機会を通じて、市町村や庁内をはじめとした関係部局などと連携を強化していきたいと考えております。また、市町村が行う防災訓練にも、私も幾つか参加したことがございますし、先ほど委員の触れられた相模原の防災訓練にも私も参加しました。そういう中であって、住民の方がタイムラインを作成するのは、区の方が市役所とかとやり取りするというのも、災害時の住民と行政機関との役割を強めることには非常に寄与するものでありますので、そういうことは非常に大事だなと感じたところでございます。そうしたマイ・タイムラインの普及促進や、洪水、土砂災害のハザードマップの周知についても、市町村と協力して災害に強い神奈川県を目指していきたいと考えております。

佐々木(正)委員

そのことを踏まえて、次の質問は、災害時の部局間の連携についてという点で質問させていただきたいというふうに思います。

今の一つ前の質問でも、部局間の連携の重要性ということをお話しさせていただいたところでありますけれども、風水害においては、くらし安全防災局、県土整備局などが連携した対策を講じることが非常に重要だと思います。また、コロナ禍において自然災害と感染症との複合災害が言われますけれども、この対応において、くらし安全防災局と感染症対策を行っていく健康医療局との連携が非常に重要だというふうに認識しております。まず台風への対応に当たっては、被害が多岐にわたるということもあって、部局間の連携が非常に重要になってくるわけなんですけれども、神奈川県の方の台風の接近が見込まれる場合の事前の連携体制というのはどのようになっているのか、最初にお伺いします。

危機管理防災課長

台風への事前の対応に当たっては、本県に影響を及ぼすおそれがある台風については、横浜地方気象台から台風説明会の開催というのを県庁で開催しております。説明会は、横浜地方気象台が説明しますが、ここには市町村、警察のほか、県土整備局や企業庁など県の関係部局にウェブでの参加を含めて呼びかけ、気象台による台風の進路、防災対応の留意点などについて詳細な説明を受けます。また、気象台との意見交換も行うことができます。こうした情報共有、意見交換を図ることで警戒体制を取っております。

佐々木(正)委員

分かりました。それでは、台風が発生して神奈川県内を通過していくような場合に、河川の増水とか崖崩れが発生したような場合について、くらし安全防

災局と県土整備局というのはどのように連携しているのかお伺いいたします。
危機管理防災課長

災害対策本部の設置に至らないような台風の際は、くらし安全防災局の統制部室と県土整備局の水防室が、河川や道路の状況など、連絡を密にして被害状況の取りまとめを行うなど、大雨警報などの気象庁が発表する情報が解除されるまでの間、24時間体制で警戒に当たっております。また、市町村に対して気象に関する情報などを随時発信するほか、河川や土壌の危険度の高まりに応じて、助言や情報提供を行っております。対策本部を立ち上げた令和元年の台風第19号の際は、くらし安全防災局の統制部に県土整備局の職員が常駐して対応いたしました。

佐々木(正)委員

今年も積乱雲が多発して停滞して、集中豪雨が各地で起こったわけですが、今年、神奈川県内に起こった様々な豪雨に対して、具体的にくらし安全防災局、県土整備局がどのような連携を取ったのか、具体的な事例みたいなのがあったらお伺いします。

危機管理防災課長

今年度、幸い大きな災害は現在までのところないのですが、今年の夏ですと、今年8月18日に愛川町の中津川の中州で車12台と人が15名取り残されるという事案が発生いたしました。今回は110番通報を受け、県警のほか、愛川町、相模原市の消防本部が救出活動に向かう一方で、くらし安全防災局はKアラートを活用し、広域応援に備えて県内各消防と情報共有したほか、万一の事態も想定して自衛隊にも連絡すると同時に、県土整備局にも河港課を通じて情報共有いたしました。県土整備局のほうでは、厚木土木事務所が現地確認に向かい、同時に下流の河川敷の状況も確認し、また、国交省が管理する上流の宮ヶ瀬ダムには、ここ河港課から情報を入れていただくなど、連携して対応いたしました。その後、河川の水量は減少し、大きな災害にならず、全ての車と全員救出となりましたけれども、日頃の訓練を生かして連携、対応いたしました。

佐々木(正)委員

そこで、どちらが所管なのか確認したいんですけども、防災の備えへの周知で、市町村が行うハザードマップの作成とか周知について、くらし安全防災局と県土整備局の違いというか、役割分担についてお伺いします。

危機管理防災課長

洪水ハザードマップについては、県土整備局が作成した洪水浸水想定区域図を基に、市町村が避難所等を示した洪水ハザードマップを作成しております。リスク調査は県土整備局のほうの担い、ハザードマップは市町村が作成しますので、そこに対して、くらし安全防災局は、先ほどから出ています市町村地域防災力強化事業費補助金で財政支援をしているということになります。また、くらし安全防災局では、県土整備局や市町村と連携して、県民への普及啓発の部分も担っております。ホームページや県のたよりなど、あらゆる媒体を活用して啓発を図ってきておまして、知事も自ら動画やラジオに出演しアピールを行っています。また、台風接近時には、県のホームページや特設のページを設けて、ハザードマップの確認とともに、警戒を促す呼びかけにも工夫してお

ります。

佐々木(正)委員

それでは、次に、コロナ禍において、自然災害と感染症対策、複合災害と言われているけれども、このときにくらし安全防災局と健康医療局はどのように連携して取り組んでいくか、そこをお伺いたします。

危機管理防災課長

コロナとの複合災害については、自宅療養者が非常に多い状況にあります。宿泊療養施設に限りのある中で、やむを得ず自宅療養者が一般の避難所に避難することが想定されております。避難所では、開設段階から感染防止対策をしっかりと実施することが必要でございます。このため健康医療局とくらし安全防災局連携して、避難所運営ガイドラインの修正を8月に行いました。修正に当たっては、健康医療局と連携して、まず訓練、講習会を5月に実施しております。そこで課題を洗い出すとともに、医療統括官の助言も反映した上でガイドラインは修正を行っております。また、DMATとの連携は大規模災害時には不可欠であり、今後も健康医療局との連携強化に努めてまいります。

佐々木(正)委員

最後に、今、様々な対応をお聞きして少しは安心したんですが、災害時は部局の縦割りとか、そういうものの弊害があっちゃいけないと私は思うんです。一体となってやっていかなきゃいけないから、ふだんからの連携がすごい大事だというふうに思っております。そういう意味で、部局間の連携で課題となっていることと、これからどうやって取り組んでいくのか、それについて最後にお聞きします。

危機管理防災課長

部局間の連携についての課題でございますけれども、どうしても部局間で情報がそこにとどまってしまって、ほかの局に情報が行かないということは課題の一つで、非常に重要な課題だと認識しております。そういうことがないように、部局間をまたいで情報提供、仕組みがあらかじめある状態でも、先ほども紹介しました、例えば愛川町の中津川で中州に人が取り残されたときは、システム上はKアラートで河川の情報というのは消防庁経由で情報提供されるんですが、そのときは私のほうから真っ先に河港課長に電話するなり、そういう、多少の重複は構わず、すぐに情報提供する体制で今臨んでおります。今後、通常の気象警報発令時における対応時から関係部局としっかり連携して、危険の高まりに応じて適宜市町村への助言を行うなど、避難勧告、避難指示などが円滑に出せるよう、また、コロナの終息が見えない中、自然災害と複合災害についても連携体制の強化に努めていきたいと考えております。こうした取組を通じて、大規模な災害の備えを徹底したいと考えております。